

様式第 1

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

荒 川 区 長 殿

申 請 者

住 所

事業所名・法人名

代 表 者 氏 名

印

私は _____ が、令和 年 月 日 _____ (注 1) の申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金等の回収が困難となったことにより、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 _____ に対する売掛金等 _____ 円

うち回収困難な額 _____ 円

2 _____ に対する取引依存度 _____ % (A / B)

A : 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの _____ に

対する取引額等 _____ 円

B : 上記期間中の全取引額等 _____ 円

(注 1) 申立手続欄には、「破産」、「再生手続開始」、「更正手続開始」等を入れる。

(注 2) 上記 1 (売掛金)、2 (取引依存度) のいずれかを記載のこと。

(留意事項)

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

荒産経第 _____ 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

荒 川 区 長

(記入例)

中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

荒川区長殿

申請者

住所 荒川区〇〇〇1 - 23 - 34 ビル

事業所名・法人名 ○○○建設(株)

代表者氏名 ○○ ○○ 印

私は ××××開発(株) が、令和 7 年 4 月 30 日 会社更生手続開始(注 1) の申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金等の回収が困難となったことにより、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1	× × × × 開発(株)	に対する売掛金等	130,000,000 円
---	---------------	----------	---------------

うち回収困難な額	128,000,000	円
----------	-------------	---

2 に対する取引依存度 % (A / B)

A：令和 年 月 日から令和 年 月 日までの に

対する取引額等

B：上記期間中の全取引額等

(注1) 申立手続欄には、「破産」、「再生手続開始」、「更正手続開始」等を入れる。

(注2) 上記1(売掛金)、2(取引依存度)のいずれかを記載のこと。

(留意事項)

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

荒川区長

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定による認定申請書

令和 7 年 〇 月 〇 日

荒 川 区 長 殿

申 請 者

住 所 荒川区〇〇〇1 - 23 - 34 ビ
ル

事業所名・法人名 〇〇〇建設㈱

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

私は 興産㈱ が、令和 7 年 4 月 30 日 破産手続開始 (注 1) の申立てを行
ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金等の回収が困難となったことにより、
経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づ
き認定されるようお願いします。

記

- 1 に対する売掛金等 円
うち回収困難な額 円
- 2 興産㈱ に対する取引依存度 29.8% (A / B)
- A : 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 1 日までの 興産㈱ に
対する取引額等 267,849,000 円
- B : 上記期間中の全取引額等 897,298,000 円

(注 1) 申立手続欄には、「破産」、「再生手続開始」、「更正手続開始」等を入れる。

(注 2) 上記 1 (売掛金)、2 (取引依存度) のいずれかを記載のこと。

(留意事項)

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行
うことが必要です。

荒産経第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

荒 川 区 長